

市民ミュージアムの現状及び現状から導かれる課題等について

【資料2】

1 「コンテンツ開発・維持」機能（①収集機能、②保管機能、③調査研究機能、④修復機能）の現状、課題等

分野	現状	現状から導かれる課題	社会的要請・変化	対応方法（案）
博物館分野	【収集機能】 - 開館前から実施してきた川崎市の歴史等に関する資料の所在等の調査の結果を踏まえて収集方針を策定し、収集方針に基づき資料収集委員会に諮ったうえで資料を収集。 - 考古分野：川崎市域に関する土器、石器等の埋蔵文化財等を収蔵。 - 歴史分野：川崎市の地域史構築に関わりのある古文書や記録、古地図、絵図、記録写真等を収蔵。 - 民俗分野：川崎市の地域史構築に関わりのある生活・習俗・風俗・慣習全般に関する資料（生活道具、農用具、漁業用具、年中行事用具、電化製品等）を収蔵。 - 博物館資料は、主に、寄贈の申し出により収集してきたため、市域外資料は多数収蔵しているが、南部地域に関する資料（工業、労働、都市社会等）が手薄な状況にあり、特に近現代に関する資料は、ほぼ収蔵されていない。市域外資料は、展示解説に厚みを持たせることや、調査研究のため収集。 【修復機能】 - 約12万8千件の収蔵品のうち、約11万4千件が被災したが、約4万7千件が修復済（修復中を含む）であり、考古分野については概ね修復済。（図1「収蔵品数の内訳」参照） - 外部支援団体等の支援を頂きながら、古文書の応急処置を実施している。 - 木製品等の資料については応急処置済であり、優先的に指定文化財の修復を発注するとともに、紙資料については、館内にて応急処置を行い、順次、修復家へ発注している。 - 民俗資料（妖怪関係の紙資料）の一部については、修復済となっている。薬製品（民俗資料）は、カビが生じ、他の収蔵品に影響を与えかねないため処分とした。 【まとめ】 - 南部地域に関する資料が手薄な状況にあり、特に近現代に関する資料はほぼ収蔵されていない。 - 考古資料については、概ね修復済み。 - 薬製品（民俗資料）は、カビが生じ、他の収蔵品に影響を与えかねないため処分とした。	- 近現代資料の所在確認と資料収集の方向性について検討する必要がある。 - 市内資料に付随する市域外資料の活用策を検討する必要がある。 - 処分とした資料の再収集の必要性の有無について、方向性を整理する必要がある。 - 被災収蔵品の効果的・効率的なレスキュー作業の実施と持続可能なレスキュー体制の構築を進める必要がある。		- 資料の所在確認のための調査結果の検証や従前運用してきた収集方針の検証と見直しを行う。 - 調査研究が十分になされている市域外資料を教育普及活動等で活用する。 - 処分した資料については、必要に応じ再制作を実施する。 - 市域内外資料のデジタルアーカイブ化に向けた方針を検討し、方針に基づく運用を行う。 - レスキューに関するノウハウを整理・構築し、ノウハウの継承を見据えたレスキュー体制を検討・整備する。
美術館分野	【収集機能】 - 美術文芸…濱田庄司、圓錐勝三等の市内ゆかりの作家の作品や、安田靉彦等の著名な作家の作品、さらに、佐藤惣之助、岡本かの子など、市ゆかりの作家の文芸作品の収集。 - グラフィック…「大衆芸術」として、ポスター、グラフィック・デザイン、イラストレーション、版画の収集を開始し、技術的に大きく飛躍した1945年を基軸とし、1945年以降の作品の流れを的確に捉えるため、アール・ヌーヴォー、アール・デコ作品等を併せて収集。 - 写真…「大衆芸術」として収集を開始し、国内外の芸術的な写真、写真集等を収蔵。 - 漫画…「大衆芸術」として収集を開始し、日本漫画史を形成できる江戸期から現代までの漫画の歴史を通観できる作品を収蔵。また、漫画原画、刊行物等の資料や日本との相互影響関係にある外国漫画雑誌資料等を収蔵。 - 映画・映像…「大衆芸術」として映画、ビデオの収集を開始し、主に映画・映像作品、ニュース映画、ビデオアート作品等や作品に関する直筆デザインスケッチ、脚本原稿等を収蔵。さらに、記録映像としての価値を踏まえ、一般市民撮影のホームビデオも多数収蔵している。 「川崎ゆかりの作家」としてまとまっており、「川崎の文化」が体系的に理解できる。 【修復機能】 - 約17万8千点の収蔵品のうち、約13万点が被災したが、約8千点を修復済（修復中を含む）となっている。（図1「収蔵品数の内訳」参照） - 美術文芸…著名な作家の絵画（安田靉彦、結城天童等）は概ね修復済であり、市内ゆかりの作家の作品（大矢紀、石渡風古、まどみちお、佐藤惣之助、岡本かの子等）は一部修復済のほか応急処置済、陶器等（濱田庄司等）は修復済（修復不要）。 - グラフィック…西洋の19世紀末のポスター（ロートレック、アール・ヌーヴォー）は概ね修復済であり、西洋の20世紀前半のポスター（アール・デコ）は一部修復済で、プロバガンダポスター、現代版画ともに応急処置済。 - 写真…19世紀写真作品、木村伊兵衛賞受賞作品は概ね修復済。 - 漫画…主要な漫画原画（岡本一平、楠勝兵等）は一部修復済。江戸・明治期の歴史的な刊行物、他の漫画原画等、作家資料は応急処置中。 - 映画・映像…コレクションの中心をなす作品（アルコ・ピクチャーズ作品、独立プロ作品等）は一部を修復済。川崎市ゆかりの作品、ゆかりの作家の作品（実相寺昭雄等）は応急処置済。映像資料は多くの資料が未被災（2万8千点の収蔵品のうち、約2千点が被災。）。映像研究資料（センディビティー等）、脚本等紙資料は応急処置済。ドキュメンタリー映像（VHS等）は未被災。 - 文芸作品などを約2千点、日本の現代ポスター、オリンピックポスター、外国ポスターなど約6千点、19世紀写真、20世紀写真（存命・物故作家）、写真雑誌等約1万1千点、日本の漫画雑誌や外国漫画雑誌約5万点、教育教材等の映像作品約2千件を処分。（図1「収蔵品数の内訳」参照） 【まとめ】 - 著名な作家の絵画（安田靉彦、結城天童等）や西洋の19世紀末のポスター（ロートレック、アール・ヌーヴォー）、19世紀写真作品や木村伊兵衛賞受賞作品は概ね修復済 - 文芸作品や各種ポスター、写真や漫画雑誌等について合計約7万点を処分している。	- 処分とした資料の再収集の必要性の有無について、方向性を整理する必要がある。 - 被災収蔵品の効果的・効率的なレスキュー作業の実施と持続可能なレスキュー体制の構築を進める必要がある。	- 国としてメディア芸術の振興が進められている。（文化庁によるメディア芸術の人材育成やメディア芸術作品のアーカイブ化の支援など） - 国のSociety5.0の実現に向けた取組をはじめ、デジタル化や生活の変化により表現手法が多様化し、誰もが表現の発信者になれる時代になっている。 - ボン・デジタルの作品（電子書籍コンテンツなど）が増えている。 「マンガアーカイブ機構」（2023（令和5）年5月1日設立）や、「マンガ原画アーカイブセンター」など、漫画資料の保存に関する専門機関が整備されてきている。	- ボン・デジタル作品や新しいメディア芸術も踏まえた、収集方針の検証と見直しを行う。 - 処分した外国漫画雑誌については、デジタルデータが公開されていること、日本の漫画雑誌については、漫画専門ミュージアムもあることから、収集は行わず、借用を前提とする。 処分したポスター等については、他館から借用することし、新たな収集は行わない。 - レスキューに関するノウハウを整理・構築し、ノウハウの継承を見据えたレスキュー体制を検討・整備する。
全体に関すること	【保管機能】 - 被災前寄贈資料の受け入れスペースの確保が困難な状況にあった。また、被災後においてもスペースの確保が難しい状況にある。 - 資料の重要度を踏まえた配置となっていなかった。また、資料の数が多く、整理がしきれなかった。 - 収蔵庫を資料の素材で分けるという案があったが、収蔵品の移動費や台帳管理などを考慮したところ困難な状況にあった。 - WEB上で収蔵品のデジタルデータを一部公開しているが、横断的なデータベースが今まで実現できていなかったため、博物館、美術館の連携が難しい状況にあった。 - 被災後に収蔵品台帳を整備し、「収蔵品」、「アーカイブズ資料」、「図書資料」に分類した。 【修復機能】 - 文化財レスキュー活動の中で専門家と交えた研究を進めており、東日本大震災により被災した館などと、ネットワークを構築。 【調査研究】 - 調査研究においては、博物館分野の方が美術館分野に比べて必要における論文数が多い。（図2-1「市民ミュージアム紀要における分野別論文数」参照） - 被災前における調査研究は、紀要での発表や展覧会、講座等での発表を行ってきた。 - 被災後においては、展覧会等の開催回数が減少したことから、紀要のみでの発表となっている。 【まとめ】 - 被災前から資料の保管スペースの確保が難しい状況にあった。 - 収蔵品のデジタルデータを一部公開しているが、横断的なデータベースの構築は途上にある。	- 今後の資料収集等を踏まえ、効果的な保管手法を検討する必要がある。 - デジタル・アーカイブの推進や、横断的なデータベースの構築を図るため、収蔵品データ項目の充実を検討する必要がある。 - 被災収蔵品レスキューノウハウを継承していく必要がある。 - 部門をまたいで、素材ごとにレスキューや保管ができるよう、全収蔵品の素材を明らかにする仕組みが必要。	- 博物館法の改正により、資料のデジタル・アーカイブ化（電磁的記録）が推進されている。 「ジャパンサーチ」などの横断的な国のデジタル・アーカイブ構築が進められている。 - 国として「デジタル・アーキスト」の育成が始まっている。 - 自然災害等の増加に対して、文化財防災センターの設置など文化財の防災ネットワークが国内で構築されている。	- デジタル・アーカイブ化を見据えた、収蔵品台帳の項目データの充実化を検討する。 - 修復ノウハウの蓄積と情報発信、修復状況の定期的な発信を行う。 - 既往展覧会での集客力の傾向や紀要等による調査結果を考慮した調査研究分野の洗い出しと今後の方向性を検討する。 - 収蔵品の特性（材質等）や「コンテンツ活用」を考慮した保管方法など、新たな保管スキームを検討する。 新たなミュージアム開館以降に実施する展覧会開催に向けた調査研究を行う。

市民ミュージアムの現状及び現状から導かれる課題等について

2 「コンテンツ活用」機能（⑤展示機能、⑥教育普及機能、⑦地域貢献機能）の現状、課題等

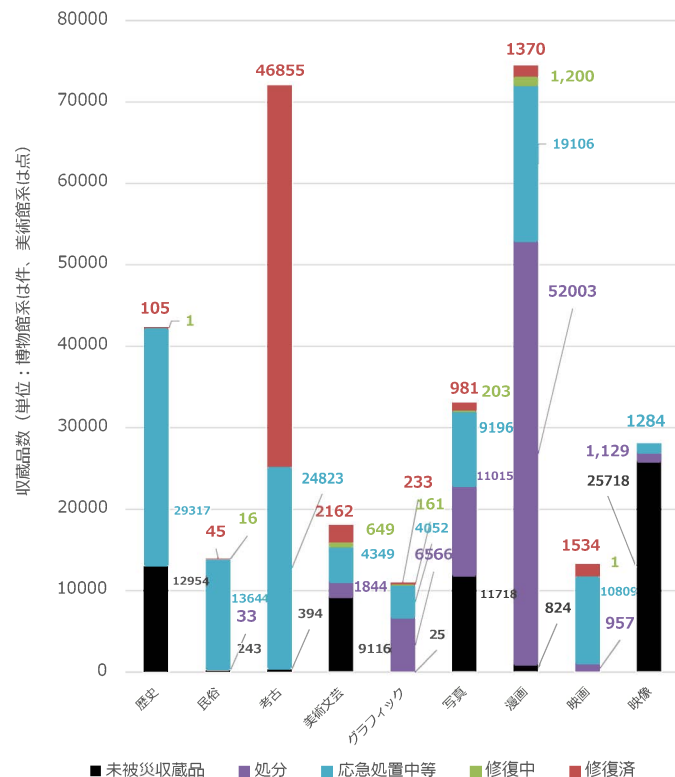
分野	現状	現状から導かれる課題	社会的要請・変化	対応方法（案）
博物館分野	【展示機能】被災前 - 平成19年に常設展示をリニューアルし、川崎市の歴史と文化を時系列に沿ってわかりやすく紹介するために、川崎市域の通史展示に変更。分野やテーマ別ではなく、民俗、原始、古代、中世・近世1、近世2、近代・現代の時代別の6室の構成に変更。 - 改革基本計画で「博物館部門においても、京浜工業地帯の歴史など川崎市を全国にアピールする取り組みが可能である。」との指摘があり、その後、平成24年に「近・現代」のコーナーを新設。川崎市域の近代化、それに伴う交通網や工業、経済の発展に関する資料を展示するようになった。（明治の鉄道網の発展、京浜工業地帯の形成、川崎大空襲、戦後復興など） - 歴史関連の企画展の開催数が他分野と比較して最も多い。（図3「分野別企画展数」参照） - 融合企画展は博物館部門の分野は歴史分野が多く、美術館部門の分野は美術文芸、グラフィック、漫画の順に多くなっている。（図4「分野間融合展示数」参照） - 歴史・民俗部門では共同での小規模展示を約一か月単位で行っていたことにより、資料の展示活用や調査研究が進んだ。また、考古部門はアートギャラリーなどの小規模な展示室で展示していた。 被災後 - 市内他ミュージアムや文化施設を借りて企画展示を行っている。 【教育普及機能】被災前 - 川崎市の公立小学校4年生を対象に、二ヶ領用水の歴史と役割、当時の生活について学ぶプログラム（社会科教育推進事業）や団体受入プログラムを毎年実施している。 被災後 - 被災前に毎年行っていた社会科教育推進事業について、学生を市民ミュージアムに集めることが困難となったため、出張型やキットの配布などで対応している。 【まとめ】 - 平成24年に新設された「近・現代」の展示内容は、時代とともに今後変化が予想され、引き続き様々な視点で展示手法の検討が必要 - 時間軸が設定しやすい歴史分野は、美術館分野と融合した企画展がしやすかった。（「音のくらし展」など） - 博物館分野は、小規模な展示室を活用することが多くあり、調査研究の促進にもつながった。 	- 展覧会に向いている分野と向いていない分野があるため、それぞれの収蔵品に適した活用方法を検討する必要がある。 - 展示手法については展示機能だけではなく、他の機能（調査研究等）への波及効果も考慮する必要がある。 - 教育普及機能に関しては、被災後アプローチできる対象者数が母数に対して半数程度なので、複数のアプローチ手法を検討する必要がある。 - 展示内容が建物形状により制約を受けることがあった。		「見える収蔵庫」（ヴィジブル・ストレージ）など、各分野の収蔵品に適した展示方法や活用方法を検討する。 - 小・中学校への出張プログラムや、デジタル・アーカイブを活用した展示・講演・オンラインプログラム、コレクションカードなどを活用したワークショップなど、「まちなかミュージアム」による取組を拡充する。 - 民間・公共施設を含む多様な場で企画展やワークショップができる連携体制の構築方法を検討する。 - 社会科教育推進事業の受入再開を見据えたプログラムの見直しを行う。
美術館分野	【展示機能】 - 改革基本計画で「市民ミュージアムの美術部門においては、メディア芸術、ポップ・カルチャーへの特徴・専門性があり、これを中心とした取り組みを行うことにより、全国への発信が可能となる。」との指摘があり、その後、企画展の内容に反映。 - 美術館部門の企画展回数は博物館企画展回数の倍となっている。（図5「博物・美術・融合展示別企画展内訳」参照） - 巡回展は、グラフィック・写真・漫画分野がほとんどを占めている。（図6「分野別平均入場者数と企画展実施数」参照） - 映画は、展示よりも上映によるフィルム運用がメインだったため、企画展の開催頻度が非常に少ない。（図7「博物館系・美術館系別平均入場者数と企画展実施数」参照） - 上映事業は基本的には上映ホールで行っていたので、ミニホールの利用率は下がっている。 - 技術革新により機器の更新要求の頻度が高いミニホールは、設備の老朽具合が著しい状況だった。 - 指定管理以前はアートエを「友の会」に貸し出しを実施し、週2日市内在住の若手版画家を講師として在駐していた。 【地域貢献機能】 - 市民ミュージアムに隣接する「ときどきアリーナ」で市が環境展を行った際、ロボットなどの展示があったので、関連するような映画（『攻殻機動隊』）を上映するなどの連携は行ったことがある。 【まとめ】 - 改革基本計画などミュージアムの見直しの中で、ポップカルチャー等を活用した発信力の向上が図られた。 - 美術館部門の企画展回数は博物館企画展回数の倍となっており、巡回展についてはグラフィック・写真・漫画分野が多くを占めていた。 - 映画・映像分野は、設備面での課題により資料・作品の活用が制限されている面があった。 	- 収蔵品を活用する設備については、技術更新の進捗を鑑みながら更新する必要がある。 - 展覧会に向いている分野と向いていない分野があるため、それぞれの収蔵品に適した活用方法を検討する必要がある。	- デジタル記録・上映機器の加速度的な進化により、展示手法については先が読めない状況にあるが、DX化への対応が必要な状況にある。 - インバウンド需要の拡大と、日本の漫画・アニメ等への外国人の興味・関心が高い状況にある。	- 今後のデジタル技術の進化に柔軟に対応できる、更新性に配慮した展示やプログラムを検討する。 - 大規模企画展や巡回展の再開を見据えた企画展の運営方針を検討する。
全体に関すること	【展示機能】 - 企画展示の客層は美術と博物での類似性は見受けられなかった。 - 展示の導線や展示手法については、建物形状に大きく左右された。 - 独自企画展の開催数は巡回展の倍以上となっているが、平均入場者数は独自企画展と比べて巡回展の方が倍以上となっており、多くの方の関心を引きいていた。（図7「博物館系・美術館系別平均入場者数と企画展実施数」参照） - 企画展1件あたりの入場者数では、融合企画展が最も多く、美術系、その他、博物系の順番となっている。（図8「博物館系・美術館系・融合展示別1件あたり入場者数」参照） - 融合企画展の開催は開館から2019年までの32年間で16年開催されている。数年間開催されない期間も散見される。（図9「博物館系・美術館系・融合展示別件数の推移」参照） 2009年以降、博物・美術の9つの分野に収まらない「その他」のテーマの企画展件数が増加し、指定管理導入以降の2017年、2018年も大きく増加している。（図9「博物館系・美術館系・融合展示別件数の推移」参照） - 直営の時代は展覧会開催について年4回と数が決まっていたが、指定管理以後は分野を問わずに予算があれは開催できたため、企画展回数が増加している。 【教育普及機能】 - 学校団体受入数については、他館と比較して多い傾向にあった。（図10「学校団体受入数と地域学校数に対する受入率他館比較」参照） 【地域貢献機能】 - 被災により学校団体受入や受入型のプログラムは不可となった一方で、出張プログラム実施校が大幅に増えた。（図12「小学校向けプログラム実施校数の推移（被災前後）」参照） 2016年度に高齢者福祉プログラム「みんなで考えるミュージアム・図書館×文化芸術×福祉がひろくユニバーサルな未来フォーラム＆ワークショップ」を開催した実績がある。 「その他」の企画展例 出典：川崎市民ミュージアム 【まとめ】 - ハード面の理由で展示が工夫しづらい部分があった。 - 博物館分野、美術館分野の融合企画展は企画展1件あたりの入場者数が最も多いが、開催頻度は低かった。 2009年以降、9分野に収まらないその他の自由なテーマの企画展が増加傾向にあった。 	- 集客力は広報力や展示品に左右されるため独自企画展よりも巡回展の方が高かったが、収蔵品の活用の観点から複数の展示手法に対してどのような対応が望ましいかを検討する必要がある。 - 博物・美術融合展示については、活用するコレクションや構成内容の検討に準備に時間を要する。 - 展覧会の開催毎に集客内容について分析と考察を行い、原因と対策を考え対応する必要がある。 - 市内の他ミュージアムとの連携が不明確なので、展覧会ごとの他館との連携状況についても詳細に把握し分析を行う必要がある。 - 展示内容や使い方を固定化した施設レイアウトにすると、内容が変更された場合にフレキシブルに対応できない。 - 教育普及プログラムの柔軟な見直しを図る必要がある。	- 共生社会の実現に向け、アクセシビリティに配慮した展示等の手法を検討する必要がある。 - ミュージアム活動の客観的評価に係る取組が始まっている。 - 社会福祉やヘルス分野など、地域のウェルビーイングへの貢献が求められるようになってきている。 - ICOMやOECDから、行政とミュージアムが連携して地域課題等に取り組むべきことが提言されている。 - 文化観光や産業分野との連携も求められるようになってきている。	- 誰もが学び、楽しめる、体験・体感型のプログラムや展示等を検討する。 - 運用やアクセシビリティを考慮した施設整備を検討する。 - 展覧会の開催毎の評価システムの検討やそれに伴う調査研究・収集・保管状況の確認を行う。 - 展示内容や分野が来客数やネットでの発信状況を踏まえて、ミュージアムの「使命」や「めざす姿」に対応できているか、定期的な検証を行う。 - 社会福祉や産業分野などの関係局区と連携した事業の検討を行う。 - 史跡等を活用したまち歩きなどの観光事業の実施の検討を行う。

市民ミュージアムの現状及び現状から導かれる課題等について

3 「情報プラットフォーム」機能（⑧人材育成機能、⑨交流機能）の現状、課題等

分野	現状	現状から導かれる課題	社会的要請・変化	対応方法
博物館分野	【人材育成機能】 - 博物館実習人数実績平均（2014年～2018年）は12人であり、数値としては比較対象とした他館と比較しやや少ない水準である。（図13「博物館実習人数の他館比較」参照） 【交流機能】 - 講演会やイベントにおいて、市民や市内の郷土研究会など個別の連携はあった。 - 博物館プログラムとして、「博物館講座」（「おもしろ考古学講座」、「万葉集講座」、「かわさき史跡めぐり」など）、「体験講座」（「勾玉をつくろう」、「はにわをつくろう」など）、「博物館でアウトドア」（「火おこし体験」）、「古文書講座」（「やさしい古文書講座～川崎の村を調べる～」など）などを実施し、多様な参加者による交流を創出してきた。（※教育普及事業としてのプログラムであり、交流創出自体を目的としたものではない。） 【まとめ】 - 博物館実習人数は他館と比較しやや少ない水準 - 研究会や参加者同士の交流会などでは自主的なつながりがあったが“見える化したネットワーク”はない	【人材育成機能】 - 実習人数の拡大や新たな人材育成プログラムの充実を検討する必要がある。 【交流機能】 - 講演会やイベント単発での連携だけではなく、ミュージアム全体として、継続的かつ多様な分野、主体との連携・交流を考える必要がある。		- 自主研究等を行っている団体や活動内容の見える化を含めたネットワークの構築の検討を行う。 - 市民連携による地域の調査活動の検討を行う。
美術館分野	【交流機能】 - 特定のイベント（注：アートツールキャラバン）や一部の分野（漫画）での大学との連携はあった。 - 美術館プログラムとして、「美術館講座」（「切り絵教室」、「写真を撮ってマンガをつくろう」、「モノクロ写真ワークショップ」、「鉄道模型ジオラマを作ろう！」など）を実施し、多様な参加者による交流を創出してきた。（※教育普及事業としてのプログラムであり、交流創出自体を目的としたものではない。） ※アートツールキャラバン 出典：川崎市市民ミュージアム  横浜国立大学の学生たちと毎年行っていたワークショップイベント。自分アートツールを作り、自由に体験できる。 【まとめ】 - 特定のイベントや一部の分野での連携や、参加者同士の交流会などでは自主的なつながりがあったが“見える化したネットワーク”はない	【人材育成機能】 - 新たな人材育成プログラムの充実を検討する必要がある。 【交流機能】 - 特定のイベントや一部の分野だけではなく、ミュージアム全体として、継続的かつ多様な分野、主体との連携・交流を考える必要がある。	東京都美術館、東京藝術大学等を中心として、アートを紹介してコミュニティを育むアート・コミュニケータの活動が全国的に広がっており、「人と人」、「人と作品」、「人と場所」など多様なつながりの可能性が着目されている。	- 美術館学芸員やアーティストなどを目指す人々の育成支援体制を検討する。 - 市内外大学等、アートを介した様々な主体との連携・交流を検討する。 ※アート・コミュニケータによる対応は「全体に関すること」に記載。
全体に関すること	【人材育成機能】 - 職業体験人数年間平均（2014年～2018年）は92人であり、数値としては比較対象とした他館と比較して非常に多い。（教育委員会が学校に配布している資料の中に市民ミュージアムが職業体験先に組み込まれており、参加者数は一定的に多かった傾向。）（図14「職業体験人数の他館比較」参照） - 市内公立学校の初任者教員向けに、市民ミュージアムの施設案内や概要説明等を行う「教員研修」を実施してきた。（2019年は124名、2018年は278名（全3回）参加） - 修復（レスキュー作業）については東海大学等から連携のオファーがあり、学生からインターンシップなどを希望する連絡も受けている。 【交流機能】 - ワークショップ・体験プログラムの実施件数年間平均（2014年～2018年）は22件であり、数値としては比較対象とした他館と比較してやや少ない傾向にある。（図15「ワークショップ・体験プログラムの実施数と1回あたりの参加者数の他館比較」参照） - イベントの平均総参加者年間平均は（2014年～2018年）は2,704人であり、数値としては比較対象とした他館と同程度の水準である。（図16「集客・交流イベント参加者数の他館比較」参照） 「集客・交流イベント」「ワークショップ・体験プログラム」が、2017年度に大きく増加している。（図17「教育普及・交流プログラム参加者数と実施回数の推移」参照） - 被災後、市内のほかミュージアムの活動場所を借りる機会が増え、他館との新たな交流が生まれた。また、講師依頼も増えた。 【まとめ】 - 職業体験人数が他館と比較して非常に多く、人材育成の場として特徴的なものとなっていた。 - ワークショップ・体験プログラムの実施件数は他館と比較してやや少ない傾向にあった。 - 各種イベントやプログラムの実施回数が指定管理者制度導入以降増加傾向にあった。	【人材育成機能】 - 実習人数が他館と比較してやや少ない水準にあったため、実施内容や質の維持も踏まえうえて、受け入れ人数の見直しなど、ミュージアムの現場で働く意欲を持った人たちの育成に寄与できる機会の拡大を検討していく必要がある。 - 既存のプログラムのほか、新たなミュージアムの「使命」や「めざす姿」の実現に資する多様な人材育成プログラムを検討する必要がある。 【交流機能】 - 様々なワークショップ・体験プログラムの実施件数が被災前でも他館と比較してやや少ない傾向にあったため、実施件数や実施場所の見直しなど、より市民に身近に感じてもらえるアプローチを検討していく必要がある。	- ICOMの新しい博物館定義（2022（令和4）年8月）により、博物館は包摂的であるとともに、多様性と持続可能性を育み、教育、楽しみ、省察と知識共有のための様々な経験を提供することが求められている。 - 博物館法の改正において、地域の様々な主体との連携や「文化をつなぐミュージアム」像が求められている。 - 文化庁で「Innovate Museum」事業が始まっており、地域のミュージアムや文化施設の連携が推進されている。 - 文化芸術基本法や博物館法改正の中で、国際交流や福祉への貢献も求められるようになった。 - アクセシビリティに配慮した情報発信が必要となっている。 - 博物館法改正により、博物館を支える人材の育成が求められている。	- 地域の連携先とミュージアムをつなぐ「情報プラットフォーム」の構築を検討する。 「まちなかミュージアム」の活動成果を発信するなど、市民とミュージアムがつながりやすくなる取組を行う。 修復活動を通じて構築された様々な機関との関係性を継承していく。 - 被災中のアウトリーチ活動を通じて構築されつつある市内他ミュージアムや文化施設とのネットワークの強化を進める。 - 多様な方々に配慮した形で情報発信の強化を進める。 “こどう”の自発的で多彩な活動による新たなコミュニケーションの創出を行う。 “こどう”に限らない、ミュージアムの運営に関わる有志組織等の検討を行う。 - 応急処置や修復に関するボランティアの育成を行う。 - 市民・専門学生向け修復ワークショップ等を検討する。 - 修復ボランティアの育成体制を検討する。
（参考）	【他館事例の動向】 - 幼児や親子を対象に、遊びを通した自由な創作体験イベントが人気を集めている。（横浜美術館） - 中学生を対象に、美術プログラムをただ体験させるのではなく、そこから下の世代への「伝え方」を考える「プログラムがある。（横浜美術館） - 特別支援学校の多様な生徒に合わせたアートプログラムが展開されている。（横浜美術館） - 障害者アーティストとのコラボレーションプログラムが展開されている。（横浜美術館） - 生きづらさを抱える若者を対象としたアートプログラムが展開されている。（横浜美術館） - 病院へのアウトリーチ活動でアート体験を提供するプログラムが展開されている。（横浜美術館） - 放課後の学校出張してアート活動を行う事業が展開されている。（名古屋市美術館） - 地域の史跡を巡ったあと、参加者がオリジナル史跡マップをつくるプログラムが行われている。（福岡市博物館） - ミュージアムが近隣に集積している館では、ミュージアム連携による継続的な活動を展開している。（静岡市美術館、北九州市のちのたび博物館） - 地域の企業が持つノウハウを活かして、館の活動や市民サービスを充実させる取り組みが行われている。（横浜美術館） - 地域のものづくり企業と連携し、博物館でもものづくりを組み合わせた体験プログラムを行っているところがある。（横浜歴史博物館） - 地域の祭りや商店街の催しの中で、アート作品を展開するなどの連携を行っている館がある。（福岡市美術館、熊本市現代美術館）			

図1 収蔵品数の内訳（令和5年4月30日現在）
（単位：博物館分野は件、美術館分野は点）

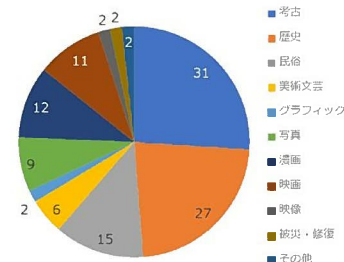


	歴史	民俗	考古	美術文芸	グラフィック	写真	漫画	映画	映像
収蔵品総数	42377	13981	72072	18120	11037	33113	74503	13301	28131
■修復済	105	45	46855	2162	233	981	1370	1534	0
■修復中	1	16	0	649	161	203	1200	1	0
■応急処置中等	29317	13644	24823	4349	4052	9196	19106	10809	1284
■処分	0	33	0	1844	6566	11015	52003	957	1129
■未被災収蔵品	12954	243	394	9116	25	11718	824	0	25718

注：レスキュー作業の状況等により、収蔵品数が増減する場合がある。「修復済」は修復不要を含む。「修復中」は修復前準備中を含む。「応急処置中等」は台帳上に登録されている数字から修復済、修復中、処分を差し引いた埋戻上の数字であるため「概数」としている。また、「応急処置中等」の数は、被災収蔵品数から、修復済、修復中、処分を差し引いた数字だが、同定中のため、実際の数とは異なる場合がある。

- 博物館分野は約12万8千件の収蔵品のうち、約11万4千件が被災したが、約4万7千件を修復済（修復中を含む）となっている
- 美術館分野は約17万8千点の収蔵品のうち、約13万点が被災したが、約8千点を修復済（修復中を含む）となっている
- 考古については、概ね修復済。
- 文芸作品や各種ポスター、写真や漫画雑誌等について合計約7万点を処分している。

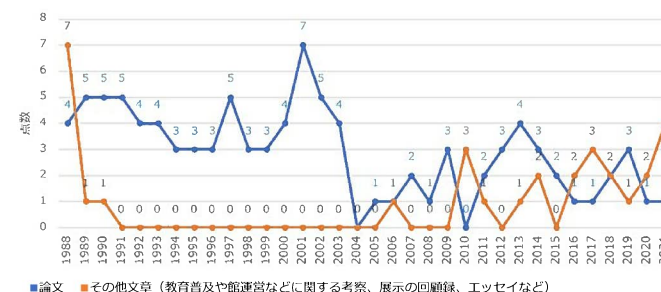
図2-1 市民ミュージアム紀要における分野別論文数（開館から累計）
（単位：本）



注：「論文」とは、収蔵資料報告や、教育普及・館運営などに関する考察、展示の回顧録、エッセイなどを除外したもの。

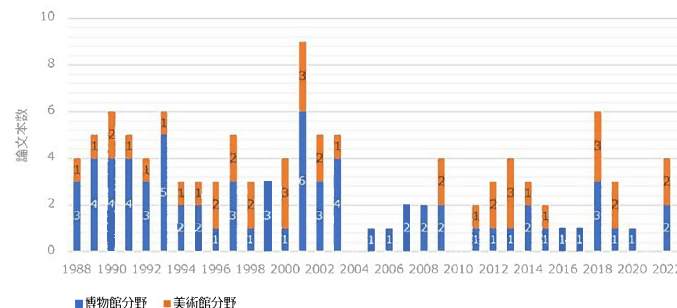
- 博物館分野は研究対象が広く研究することが可能なため、美術館分野に比べ論文数が多い。
- 美術館分野は論文数が少ない傾向となっているが、紀要ではなく図録に論文を書く機会が多かったことがその一因となっていると考えられる。

図2-2 市民ミュージアム紀要における執筆内容の変遷（単位：本）



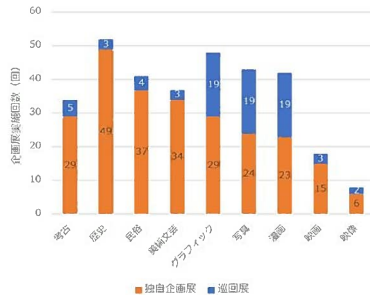
- 2004（平成16）年度以降、論文数が減少している。
 - ミュージアム紀要に書かれる内容が、2005（平成17）年度から論文以外の内容（教育普及や展示の回顧録など）が増加し、論文の執筆数が減少している。
- ※2004（平成16）年2月に包括外部監査による指摘があり、2005（平成17）年11月に市民ミュージアム改革基本計画が策定されている。

図2-3 市民ミュージアム紀要における部門別論文数の推移（単位：本）



- 2004（平成16）年度以降、博物館分野の執筆数が減少している。

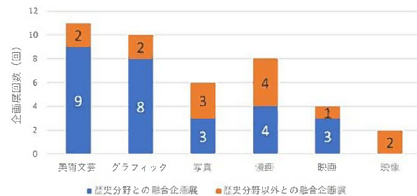
図3 分野別企画展数（開館から累計）
（単位：回）



注：他分野と合同で行った企画展（複数分野にまたがる企画展）についても、関わった分野すべてに1カウントずつ計上している。

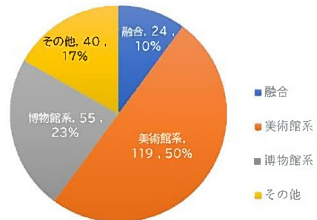
- 歴史関連の企画展の開催数が他分野と比較して最も多い。

図4 分野間融合展示数（開館から累計）
（単位：回）



- 融合企画展に関わっている分野としては、博物館分野は歴史が多く、美術館分野は美術文芸、グラフィック、漫画の順に多くなっている。

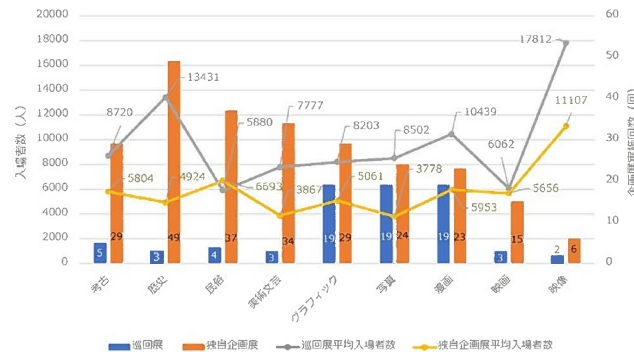
図5 博物館系・美術館系・融合展示別企画展内訳（開館から累計）（単位：回）



注：「その他」は、いずれの分野にも該当しない内容の企画展を指す。（フロンターレ展など）

- 美術館系企画展の回数は博物館企画展の回数の倍となっている。

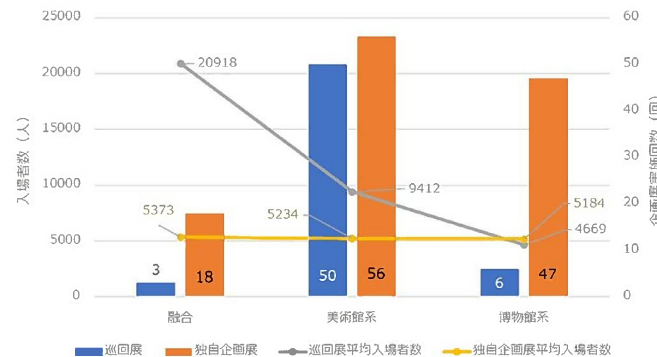
図6 分野別平均入場者数と企画展実施数（開館から累計）
（単位：人・回）



注：他分野と合同で行った企画展（複数分野にまたがる企画展）についても、関わった分野すべてに1カウントずつ計上している。「独自企画展」は、館収蔵資料を使用している企画展を指す。

- 巡回展は、グラフィック、写真、漫画がほとんどを占めている。
- 映画は、展示よりも上映によるフィルム運用がメインだったため、企画展の開催頻度が非常に少ない。

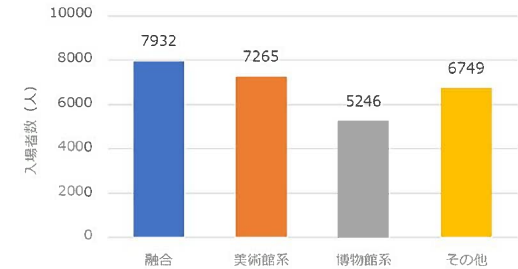
図7 博物館系・美術館系別平均入場者数と企画展実施数（開館から累計）
（単位：人・回）



注：融合は、博物館系のいずれかの分野と、美術館系のいずれかの分野が合同で行った企画展を集計している。「独自企画展」は、館収蔵資料を使用している企画展を指す。「巡回展かつ独自企画展」（巡回展の中で収蔵資料を展示しているもの）及び「巡回展でも独自企画展でもないもの」は除外しているため、図5よりも少ない値となっている。

- 独自企画展の開催数は巡回展の倍以上となっているが、平均入場者数は独自企画展と比べて巡回展の方が倍以上となっており、多くの方の関心を引いていた。

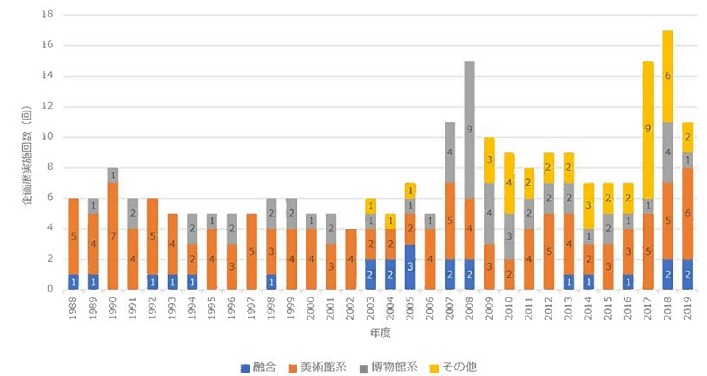
図8 博物館系・美術館系・融合展示別1件あたり入場者数（開館から累計）
（単位：人）



注：「その他」は、いずれの分野にも該当しない内容の企画展を指す。（フロンターレ展など）

- 企画展1件あたりの入場者数では、融合企画展が最も多く、美術館系、その他、博物館系の順番となっている。

図9 博物館系・美術館系・融合展示別件数の推移
（単位：回）



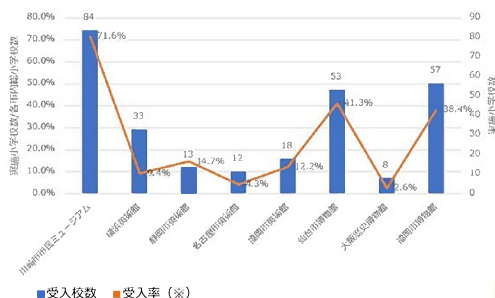
注：「その他」は、いずれの分野にも該当しない内容の企画展を指す。（フロンターレ展など）

- 融合企画展の開催は開館から2019（令和元）年までの32年間で16年開催されている。数年間開催されない期間も散見される。
- 2009（平成21）年以降、9つの分野に収まらない「その他」のテーマの企画展件数が増え、指定管理導入以降の2017年、2018年は大きく増えている。

「コンテンツ活用」機能（⑤展示機能、⑥教育普及機能、⑦地域貢献機能）

図10 学校団体受入数と地域学校数に対する受入率他館比較（2014～2018年度平均）
（単位：％・校）

政令指定都市の博物館、美術館を対象に、WEB上で公開されている年報のデータを参照



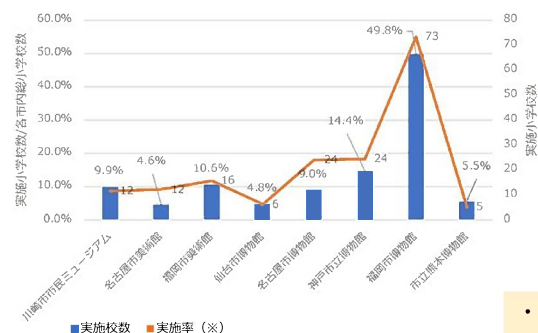
■受入校数 ■受入率（※）

※期間内の小学校団体受入校数の平均値を、同年度間の地域の学校数の平均値で割った率。

- 学校団体受入数については、他館と比較して多い傾向にあった。

図11 出張プログラム実施数と地域学校数に対する実施率他館比較（2014～2018年度平均）
（単位：％・校）

政令指定都市の博物館、美術館を対象に、WEB上で公開されている年報のデータを参照

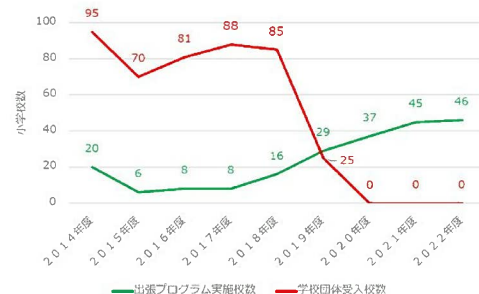


■実施校数 ■実施率（※）

※期間内の小学校出張プログラム実施校数の平均値を、同年度間の地域の学校数の平均値で割った率を算出。

- 出張プログラムの実施数については、突出する福岡市博物館を除き、他館と比較して大きな差はない。

図12 小学校向けプログラム実施校数の推移（被災前後）（2014～2022年度）
（単位：校）



被災年月…2019（令和元）年10月

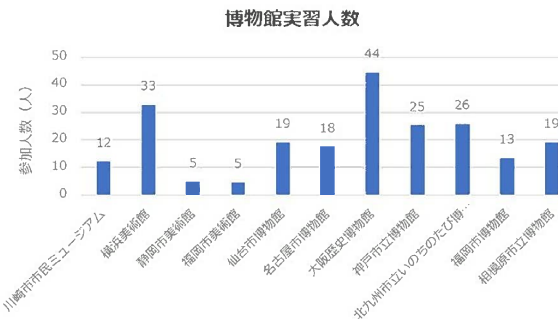
注：新型コロナウイルス等による「中止」はカウントしていない。

- 学校団体受入や受入型のプログラムは不可となり、出張プログラム実施校が大幅に増えた。

「情報プラットフォーム」機能（⑧人材育成機能、⑨交流機能）

図13 博物館実習人数の他館比較（2014～2018年度平均）
（単位：人）

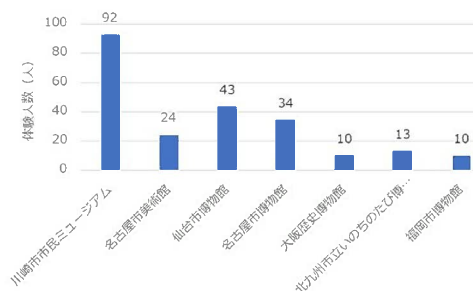
政令指定都市の博物館、美術館を対象に、WEB上で公開されている年報のデータを参照



- 博物館実習人数実績平均（2014年～2018年）は12人であり、数値としては比較対象とした他館と比べてやや少ない水準である。

図14 職業体験人数の他館比較（2014～2018年度平均）
（単位：人）

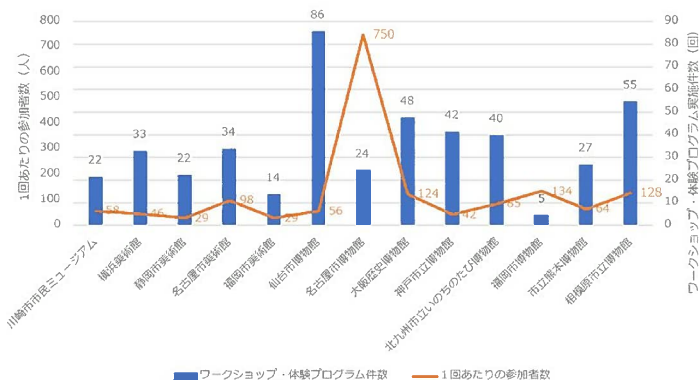
政令指定都市の博物館、美術館を対象に、WEB上で公開されている年報のデータを参照



- 職業体験人数年間平均（2014年～2018年）は92人であり、数値としては比較対象とした他館と比較して、非常に多い。

図15 ワークショップ・体験プログラムの実施数と1回あたりの参加者数の他館比較
(2014～2018年度平均) (単位：人・回)

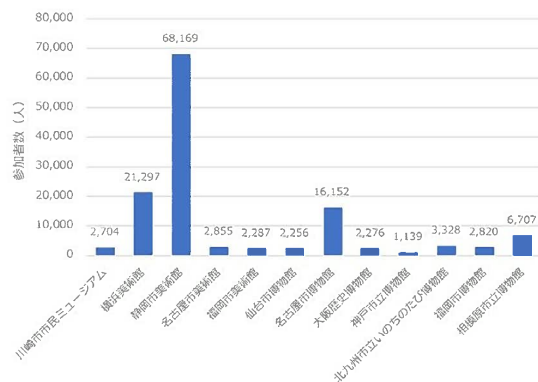
政令指定都市の博物館・美術館を対象に、WEB上で公開されている年報のデータを参照



- ワークショップ・体験プログラムの実施件数年間平均（2014年～2018年）は22件であり、数値としては比較対象とした他館と比較してやや少ない傾向にある。

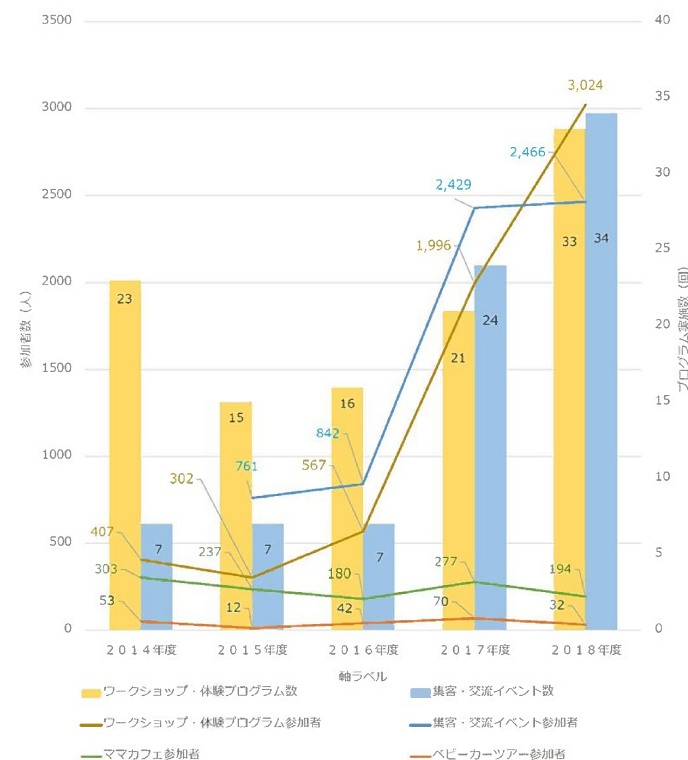
図16 集客・交流イベント参加者数の他館比較（2014～2018年度平均）
(単位：人)

政令指定都市の博物館・美術館を対象に、WEB上で公開されている年報のデータを参照



- イベントの平均総参加者年間平均は（2014年～2018年）は2,704人であり、数値としては比較対象とした他館と同程度の水準である。

図17 教育普及・交流プログラム参加者数と実施回数の推移（2014～2018年度）
(単位：人・回)



注：2014年度の集客・交流イベントの参加者数は7024名で突出しておりイレギュラーであるため除外した。「ママカフェ」「ベビーカートゥー」は交流イベントには含んでいない。

- 「集客・交流イベント」「ワークショップ・体験プログラム」が、参加者数・年間実施回数ともに2017年度に大きく増加している。
- 「ママカフェ」「ベビーカートゥー」の参加者数は毎年大きく変わらない。

注：
「集客・交流イベント」とは、教育普及に位置づけられている事業のうち、多くの人々に訪れていただき、ミュージアムに親しんでいただくためのプログラム。
＜対象となる事業＞フェスティバル、まつり、館内装飾、コンサート、地域のミュージアムウィークへの参加、スタンブラリー等
＜カウントルール＞開催期間に関わらず1イベントで1件とカウント、入館者数も1イベントで集計。イベントの中の個別プログラムの件数はカウントしない。